

(補足資料 R7. 9. 1)

新病院の立地に向けて検討・調整等を要する主な事項の担当部局

(保健福祉部)

- ① 東北医科薬科大学との覚書及び基本協定の締結に係る事項
- ② 医療連携支援等プラットフォームの構築の推進に係る事項
- ③ 市民の皆様への広報対応など、情報発信に係る事項
- ④ 建設費の支援（都市構造再編集中支援事業）に係る事項
- ⑤ 運営費の支援に係る事項

(企画部)

- ⑥ 病院用地の無償貸付に係る事項
- ⑦ 交通アクセス（泉中央 - 新病院のシャトルバス運行等）に係る事項
- ⑧ 「富谷・黒川地域総合病院立地推進協議会」に係る事項

(建設部)

- ⑨ 新病院周辺の道路、上下水道の調整・整備等のインフラ関係に係る事項
- ⑩ 新病院の立地を踏まえた都市再生整備計画の策定に係る事項